

議会だより



一日けいさつかんをつとめた中島幼稚園児（春の全国交通安全運動出動式）

◇一般質問	2~ 7
◇第 1 回定例会内容	8~10
◇委員会報告	10~11

◇請願陳情	11
◇議会のうごき・編集後記	12

平成24年 第1回定例会

平成二十四年第一回定例会は、三月六日から十六日までの十一日間の会期で開かれました。本定例会では、条例改正案九件、請負変更契約案二件、二十四年度予算案八件、二十三年度補正予算案八件の合計二十七議案並びに諮問一件、同意案三件が提出されました。条例改正案一件が撤回されましたが、その他の議案等については慎重に審議された結果原案のとおり可決されました。

また議員発議による条例改正案一件、意見書案二件が提出され、原案のとおり可決されました。さらに本村議会に「震災及び原発事故調査特別委員会」を設置する動議が提出され、動議のとおり可決されました。

本定例会では、五名の議員が一般質問を行いそれぞれ村長等の考えや村政を質しました。

一般質問



丸谷哲雄 議員

行政改革と施政方針について

丸谷哲雄議員

平成十八年から第四次行政改革大綱を策定し、健全な財政運営を目指して行政改革に取り組んできたが、どのような取り組みをし、どのような成果が得られたか。

次に3・11大震災と原発事故によりその復旧・復興を最優先としなければならない状況下であるが、これからの村の歩む道筋をつけることは重要なことと思う。村長の今後の取り組み、基本姿勢について伺いたい。

村長

平成十八年度から二十二年度まで行政改革本部を中心に行財政全般の見直しを実施してきた。主なものとしては行政コスト削減のため、低額な工事等の契約についても競争原理を導入した結果コスト削減が図られた。

また定員適正化計画の進行管理では、職員数の削減目標より大幅な削減となり人件費の縮減となった。

職員の能力開発については、人材育成の観点から研修の充実と計画的・効果的な実施に努めた。さらに今後は職員の能力、業務成績を重視した人事評価システムの導入について前向きに検討したい。

次にワンストップサービスについては、住民生活課窓口を総合窓口化し、一ヶ所で住民サービスができるよう努めている。次にパブリックコメント制度については、今までの村の主要計画策定時には、立案段階から村民が行政に参加できる仕組みを提供している。また昨年は地域ごとの行政懇談会で村民の貴重な意見をいただいた。二十四年度以降もより一層パブリックコメントを重視して参りたい。

次に施政方針について、私の公約である多くの村民の参画を得て村をつくっていきたい。重点施策として第一に震災、放射能汚染からの復興、第二に少子高齢化社会への対応、第三に健全な財政のもとでの実行であります。

丸谷哲雄議員

行政コスト削減について、指名競争入札と一般競争入札とのすみ分けをしっかりとやっていただき、細かい点まで今後も削減に努力願いたい。村長の考えは。

村長

村は常に競争原理を働かせコスト削減に努めることは大切だと思っている。指名競争入札、一般競争入札を導入し、コスト削減に努めたい。

丸谷哲雄議員

公共サービス改革法により、行政機関の業務に競争原理を導入しコスト削減やサービスの向上を図るため、官民相互の競争入札の実施、窓口関連業務や徴収業務の一部民間委託できる制度があるが村長の考えは。

民間業者に委託することが、費用対効果の面からみて効果があれば取り入れて行きたい。

村長

少子高齢化社会への対応で、第五期介護保険計画がスタートするにあたり福祉施設の形態、規模等について伺いたい。

丸谷哲雄議員

村長

皆さんから要望がある特別養護老人施設を第五期介護保険計画に盛り込んで、平成二十五年度を目標に誘致したい。規模等については需要に見合った施設としたいと考えている。

丸谷哲雄議員

産業の振興について、白河市の県工業用地に化学メーカーの工場が進出し1500人規模の雇用の創出が見込まれるが、その時にはぜひ若者の雇用の場の働きかけをしていただきたい。

村長

村としても雇用の機会を得るチャンスであるので、村民で希望者がいれば大きく啓発して行きたい。

田谷哲雄議員

企業進出により関連会社もやってくる。村には工場を誘致するための用地は準備されていないとのことであるが、こうしたチャンスを生かす方法を今後模索して行っている。村長

工場誘致は是非ともしたいと考えている。本村は全地域が農振地域に指定されており、法的縛りがあるが今後農地のあり方等も含めて検討し、企業立地セミナー等にも参加してPRしながら企業の誘致を行って参りたい。



木村秋夫 議員

放射能に対する子どもの安全性について

東日本大震災から一年がたとうとしているが、いまだ余震が続く原発事故による放射性

物質の除染も進まず不安な日々が続いている。一日も早い安心した生活ができることを願いたい。そこで放射能に対する子どもの安全性について次の三点を教育長に質問したい。小・中学校及び幼稚園の校庭等の表土除去をしたがその土はどのように管理しているか。また小・中学校及び幼稚園の表土除去以外の除染計画は、三点目に学校給食の安全性について伺いたい。

教育長

校庭及び園庭の表土除去した土の管理は、各学校とも日常の教育活動に支障のない場所です。一時保管、管理している。今後の見通しとしては国・県の中間貯蔵施設について検討中であるため、当面現在の保管方法で管理せざるを得ないと考えている。

次に表土以外の除染計画については、これまでPTAの奉仕活動等により校庭周辺の除草、せん定作業、高圧洗浄機による除染、また秋にはプールの除染、行政区による通学路の除染等により線量の低減を図ってきた。まだ局所的に線量が高いところが見ら

れるので各学校において奉仕活動の中に除染作業も含めながら、引き続き低減化を図って行きたい。

学校給食の食材については、それぞれ安全性が確認されて流通経路に乗っている。安全な食材と考えている。

なおより安全性を高めていく視点から調理後の食材について試行的に検査を行っている。また平成二十四年度からは調理前の食材の検査測定を行い、安全性を高めるためのチェック機能をさらに充実させたい。



学校給食調理前食材の検査測定

木村秋夫議員

表土除去した土の保管場所に子どもたちが近づかないよう管理、また学校でどのような指導をしているのか伺いたい。

教育長

表土の保管場所をロープ等で明示するとともに、局所的に高いところもあるので、そうした場所を児童生徒に知らせて線量の高い場所に近づかないよう指導している。

木村秋夫議員

放射能が局所的に高い所に關して除染を早く行うような計画はあるのか伺いたい。

教育長

雨どいが落ちる場所について高圧洗浄機で何度かやっているが下に浸み込んでしまう状況もあり技術的に難しいところもあるので、さらに方法等を検討し対応策を考えて行きたい。

木村秋夫議員

学校給食の食材について現在試行的に検査を行っているが、その結果と安全基準値について説明願いたい。

教育長

何度か検査は終わっている

が、現在のところ放射性セシウムは検出されていない。

また安全基準値については四月から食品中の放射性物質の新暫定基準値が施行されることから、これに基づき対応して行きたいと考えている。

木村秋夫議員

給食の食材について、中島村産の野菜等は使用しているのか。

教育長

地元産の食材としては、JA中島支所より年間を通してコシヒカリを使用している。またJAしらかわ提供による地産地消推進の一環としてキウリ、トマト、ブロッコリーを使用した。

木村秋夫議員

中島村は農業所得の高い村だと思いが、学校給食にもつと地元産の野菜を取り入れてはどうか。

村長

中島村の基幹産業は農業であることから、子どもたちに地元産の食材を給食に使うことは食育の面からも有効かと思う。今後地元産の食材をできるだけ納入するよう進めたい。



藤田利春 議員

宅老所の運営方法は

宅老所の建設の目的、どのようなサービスを提供し、食事の提供はどうするのか。スタッフはどの程度考えているのか。どのような人を対象とし一日何人くらい利用できるのか。利用がないときのスタッフはどうするのか。運営経費はどの程度見込んでいるのか。若干の収益性はあるのかについて質問します。

村の高齢者対策について

私が二年前に調査したときに比べて高齢化率は22%となり、要支援・要介護認定者数は141名から164名と増え、その中でも在宅サービスが81名から101名、施設入所者も23名から38名と増え、介護老人保健施設利用者も増加傾向にある。さら

にひとり暮らしの高齢者の数も64名と多くなっている。このような実態の中で五年、十年後を推移した場合一挙に高齢化率が高い村となると思われるが、それに対する村の対応を伺いたい。

放射能低減対策について

ある村民から約一カ月にわたり自分の家の周辺放射能測定結果を見せてもらったところ、空間線量は0.15位で低いが、裏の排水口付近は0.3〜0.5位になっていた。その後も線量は低くならないので、その対策を考えなくてはならないと感じている。

村内の道路側溝や施設も同様なことが言えると思うが、このようなところの除染の考えはあるのか、またそれを処理する村独自の一時保管場所等の考えはあるのか。

また水田の低減対策等について聞きたい。

村長

宅老所は高齢者福祉の一環として高齢者の生きがいづくり、閉じこもり防止、要介護になることを予防し、元気な高齢者づくりを目的に開設する。運営は村社会福祉協議会

に業務委託したいと考えている。

次に高齢者対策として、要支援・要介護にならないような取り組みを、高齢者の筋力トレーニング、高齢者スポーツ、地区の保健推進員が行っているふれあい事業等を展開し、元気な高齢者づくりに努めたい。年々増加することが予想される介護等認定者に対処するため、次年度から施行される第五期介護保険事業計画に特別養護老人施設等の整備を盛り込むこととした。さらに介護等認定者が自宅で生活できる社会資本の整備についても検討したい。

また五年、十年後を見据えた高齢者計画として、村の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の中に盛り込んで行きたい。さらに次年度策定予定の第五次総合振興計画にも高齢者施策について検討して行きたい。

第三点目の放射能低減対策については、国の除染に関する緊急基本方針に基づき中島村除染計画を策定した。宅地等の除染は毎時0.23マイクローシールド以上のところを除染する。本村では吉子川



地域介護支援事業による高齢者ミニディサービス

方部及び滑津原地区を平成二十四年度に除染優先地区として、国の補助を受けて実施する。村の一時保管場所については、その用地選定の検討を進めている。

水田については、カリ肥料の施肥による放射性セシウムの吸収抑制を図ることとした。さらに農地については白河農協で作成している管内汚染マップを参考にホットスポット等の存在が発見されれば適時に対応を図って行きたいと考えている。

藤田利春議員

高齢者対策について、最近

高齢者の待機者が少なくなっている状況を把握しているが、そうした状況の中で老人施設関係について関係法人からのアプローチはあったのか。

村長

特別養護老人施設に関して、施設をつくりたいという事業者からのアプローチが現在ある。

藤田利春議員

次の介護保険計画策定の中で介護についてアンケート等を取ったと思うが、その結果を含めて説明願いたい。

村長

昨年中島村の介護についてアンケートをとった結果、介護施設を取り入れたらどうかとの要望があり、第五期介護保険事業計画に取り入れた。

保健福祉課長

今回第五期計画の策定にあたってアンケートを取りました。その中で平成二十四年度から二十六年度までの見通しを算定したところです。

平成二十三年度においては、要支援・要介護認定者百七十名おりますが、三年後の平成二十六年度の時点では百九十名まで増加が見込まれます。

そうしたこともあわせ持ちま
して、次期計画に特別養護老
人施設の整備について盛り込
んだところであります。

藤田利春議員

放射能低減対策で、カリ肥
料を施肥していくことにつ
いて水田全耕作面積を対応す
るのか。減反等もあると思う
がどのように考えているのか。
また農家の負担についても
答弁願いたい。

村長

放射性セシウムを抑制する
ため、除染でなくカリ肥料を
施肥するが、全農家を対象と
して、水田を対象に実施する。
原則として農家の負担はない。
国の補助と残りは村で立替え
し、東電へ請求したいと思っ
た。

藤田利春議員

除染の実施についてはまず
滑津原と吉子川地区の除染を
計画していると聞いたが、そ
れはいつ頃実施するのか伺
いたい。

住民生活課長

線量が高い吉子川西部と滑
津原地区を優先に実施するこ
とになります。まず地区ご
とに線量を測って毎時0.2

3マイクロシーベルト以上の
住宅について除染して行き
たい。二十四年度になり次第
詳細に線量を測りながら事業
を進めて行きたい。汚染土につ
いては、各家庭に一時保管し
ていただくのが原則であります。

藤田利春議員

今私が危惧しているのは二
十四年度から予算をとって除
染する状況であるが、耕作が
すべに行なわれる状況が出て
くる中で水田に汚水が入ると
か、側溝をさらって水で流せ
ばそれが全部用水路に入るわ
けです。そうするとまた今年
の秋からとなってしまうこと
が懸念されるが、その辺につ
いてどのように考えているのか。

村長

細かい除染の方法について
は、仮に除染した汚水が用水
路に流れて作物等に影響が出
るような事態にならないよう
に時期をずらすとか、あるい
は宅地の除染についてはそう
した危険がなければ優先して
除染して、かつ自分の宅地内
に一時保管していただくよう
なことで進めて行きたいと思
う。

農地の除染についても、こ
れから農協の汚染マップと照

らし合わせながら、村として
どういう対応をとらなくては
ならないのかをもう一度考え
てみたい。



折笠三吉 議員

政策と行財政について

村長は村を発展させるべく
方策をいろいろ持っている
と思うが、その一方住民の方
からもいろいろ要望、要求
がなされていると思ってる
のです。あれもこれも総花的
な行政は不健全な状態となり、
財政自体が行き詰まってい
まう懸念がある。そこで今後
どのような政策をもって村の
繁栄を図っていくのか、お尋
ねしたい。

**自主財源と交付税
について**

少子高齢化の進展は高齢化
による勤労者の減少、少子化

による人口の減少となり、自
治体としては大変危惧される。
当村はその対策に取りかかっ
ているやに見受けられる。今
後多様化する事業運営等には
財源が伴ってくるが、財源の
乏しい当村はその大部分を交
付税で賄っているといっても
過言ではないと思っている。

**補助金の実態と対象
等について**

村は各種団体等に補助金を
交付しその活動を援助してい
るが、団体によってはその目
的が達成されたものや形だけ
のものも見受けられる。交付
時にはいろいろ検討し交付額
等を決定していると思うが、
その算定方法等について伺い
たい。

童里夢公園売店について

公園内売店は来場者に休憩
と憩いの場として利用してい
ただくための施設と思ってい
るが、現在その目的が果たさ
れていない状況にある。今後
の対応について伺いたい。

教育振興対策について

村では子どもたちの学力向
上と体力向上のため教育施設
と環境の整備を図ってきたが、
一部施設について荒廃したと
ころが見受けられる。これら
の施設の管理はだれが行って
いるのか。また教育委員会と
して学力向上対策についてど
のような方策を各学校に提言
されているかお尋ねしたい。

村長

政策実現については、限ら
れた財源の中で効率的で効果
的な実施を心がけている。平
成二十四年度は震災の復旧・
復興を第一に実行する。また
大きな政策課題については、
一つの政策をもって解決でき
ないことから、複数の施策を
有機的に連結して問題解決に
取り組むたい。

次に当村の交付税は平成二
十三年度予算ベースで52.
5%で、それに対する自主財
源は27.5%となっており、
交付税への依存度はかなり高
い。今後は自主財源の確保に
努め、交付税を含む地方財政
計画の動向を注視し予算編成
を行い、村税等限られた財源
の確保と支出の削減を検討し
て行きたい。

次に補助金の交付にあたっては、交付団体の妥当性やその活用方法、活動実績等を精査し、交付要件に沿った形で対処したい。



童里夢公園内売店

教育長
教育施設には、学校及び生涯学習関係があるが、最終的には教育委員会が管理しなければならぬと認識している。具体的には学校施設の管理は園長、校長等に委託している。

また改善センター、体育センターと生涯学習関係の施設は生涯学習課が管理している。次に学力向上対策については幼稚園・小中学校の連携、さらに教師の指導力向上が重要であることを踏まえ、中島村学力向上連絡会を立ち上げ、その中で研修を深めている。また教育委員会の施策としてこれまでの小学校への学校支援員とあわせて今年度から中学校への学習支援員の配置、さらに各学校への学校司書の配置により、特別な支援を必要とする児童生徒への個別指導、学校図書室の環境整備等の充実が図られ、学力向上にも大きく寄与していると考えている。

折笠三吉議員

財源確保についてはいろいろと方策はあるかと思う。まず村内の産業振興に力を入れるとか、農業所得の向上を図る等も考えられるが、村長としてもいろいろ考えているよのだが、総花的にもなりかねないのでその中で一番重要な指針をきめて村政を運営していただきたい。

補助金というのは、団体等

が自立できるまで村が支援していく。やがてその団体が自立ができ、村の発展のために応援していただけるようなのが本来の補助金の趣旨と考えるが、いかがか。

教育長
教育長にお尋ねしたいのは、教育長を先頭に中島村の教育環境、子どもの学力向上のためこつこついうことをするんだという考えを是非聞かせてほしい。また村の重点施策があるがそれらについて教育関係者にどのように提言されているか伺いたい。

村長

自主財源の少ない村として、産業の振興や農業の振興を図り課税客体を増やすことは大事なことと考えている。

補助金の交付にあたってはそうした団体をもう一度精査し、補助の効果が無いものについては今後補助対象から除外するかどうかという点についても慎重に検討したい。

教育長

子どもにどういう力をつけていくかを考えたときに、やはり自分の頭で考え、自分で判断できる子ども。いわゆる

新しい問題に直面した時、自分でこれまで学んだものを活用して解決していく力を子どもたちに付けるための施策を展開したい。同時に自分が育つたふるさとを大事にしているような子どもを育てて行きたいと考えている。

次に教育方針並びに重点実践事項については、毎年各学校の校長会、教育委員会等において特に力を入れて取り組んで行くものについて話し合いをし、さらに各学校から重点的に実践して取り組む中身等を出してもらい、それらを踏まえ重点施策として教育委員会が定め、学校も含めた形で実施に努めている。

折笠三吉議員

交付税に関しその算定には自治体の規模として、面積、道路延長、人口等がある。なかでも村としてできることは人口を増やすことである。人口が増えることによつて交付税も多少上がってくると考えられる。

人口を増やすには後継者を残すとか、企業の誘致を図るとか、他で誘致企業があれば

それを利用して住民を迎え入れる住宅地をつくる等考えられるが村長の考えは。

村長

交付税を増やすための方法として人口を増やすことも一つの手段ではないかとの指摘は、そのとおりであると思う。それには村として総合的な政策をとらないと人口は増えないと思っている。子育て支援、教育の向上、高齢者福祉等総合的に考え、さらに人口を増やすための優良な宅地の供給も必要だろうと考えている。



水野谷博 議員

原子力損害賠償対策本部の要望等の進捗と成果は

東日本大震災と原発事故から間もなく一年が過ぎようとしているが、いまだ頻発する余震と見えない放射能に脅え

る日々を送る県民に対し降つてわいたような原子力損害賠償指針、しかし中身は県内23市町村の住民が対象で、白河地域と会津地域は対象外とされたが、明確な理由、説明もされていない。

村民も生活、経済においては風評被害に苦しみ、健康不安はこの先何十年続くのか精神的苦痛ははかりしれないものと考ええる。さる一月十八日福島県白河・会津地方原子力損害賠償対策本部が設立され、村長もその本部長となつているが、そこで原発事故の損害賠償について、三ツ質問します。

福島県白河・会津地方原子力損害賠償対策本部の国、東電に対する要望等の進捗状況と成果について。

次に賠償対象地域内の各自治体には間もなく支払いが開始されるが、今後県対策本部の対応について伺いたい。

また村として国、東電に対して謝罪、さらに東電には損害賠償を実被害、風評被害、人的被害と幅広く求めるべきと思うが、村長の考えを聞きたい。

村長

県南、会津地域二十六市町

村の損害賠償の対象地区外で組織する福島県白河・会津地方原子力損害賠償対策本部は、設立後一月十九日に県庁において文部科学大臣への要望と併せて県南地方九市町村の住民署名簿を大臣に手渡した。

一月二十五日には東京電力本社において社長へ要求書を提出した。さらに二月二十一日には文部科学省において大臣との交渉活動を実施し、同じ日に東京電力本社において先の要求書に対する回答を受けとつた。それは対象地域の二十三市町村と同様な賠償は認めることができないという内容であった。

今後の対応として、原子力損害に伴う被害の実例を市町村ごとに東京電力へ提出して行くことになった。

次に県対策本部としては、いまだ損害賠償の範囲が限定的であり請求手続きにおいても対応がなされず、東京電力の対応に改善が見られないことから、引き続きあらゆる機会において被害の実情を強く訴えながら、一致団結して要望と活動を行い損害賠償の完全実施に向けて取り組んで行くこととしている。

次に東京電力に対する謝罪

を求めるべきとの意見については、村としても受けた損害賠償については、東京電力に損害賠償を求めていく考えである。



原子力損害賠償対策本部による東電への要求活動

水野谷博議員

県南地方の損害賠償は認められないとの回答だったが、それは最終回答だったのか。また県南地方九市町村住民の九割を超える対象区域拡大の署名を提出しても認められなかったが、今後第二、第三の運動を考えているのか伺いたい。

次に原発事故後一年となるが、国、東電からは一度も謝罪がない。村民も実被害、風評被害や健康不安等による精

神的苦痛を受けている。それに対して自治体として謝罪を求めるべきと思うが、村長の考えを聞きたい。

村長

東電及び文部科学省の回答は最終回答ではない。ただ直近の回答として県南・会津地域を損害賠償地域として入れることはできないとの回答である。また今後の要望活動については、十二万三千人余の署名を提出したが、この気持ちさらに伝えるため第二、第三の要望活動を強硬に行つていかなければならないと思つている。

東電に対する謝罪を求めることについてはそのとおりだと思うが、現段階では小さな市町村単位で行うよりは、白河地方なり会津地方あるいは福島県全体として謝罪を求めて行くことが大事であると思える。

水野谷博議員

第二、第三の運動といつこととお尋ねしたが、署名運動のほか例えば住民運動なり国の賠償審査会や県選出国会議員に働きかける、さらに東電に対しての運動も考えていた

村長

住民の署名等を行つてもいい回答が得られない中で住民運動等を実施してはとのご意見ですが、中島村だけでは決められないが、おそらく管内の首長もそのようなことは考えているんじゃないかと思う。また、現在県選出国会議員に対しても要望しているが、今後とも引き続き強く要望して行きたい。

議会 傍聴

平成二十四年第一回定例会
二日目の三月九日に、クラウン大学の会員の皆さん他二十名の方々が村議会を傍聴いたしました。

当日は一般質問が行われ、議会議員五名が登壇し、村長等の考えを質すとともに、当面の諸課題や村の将来像について活発な議論が展開される様子を傍聴されました。

⑨ 総合福祉センター1災害復旧事業
 ⑩ 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（松崎上井地区）



がけ崩れ対策事業が行われる上井地区

◇ 国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
 既定予算額から1360万円を減額し、総額5億6868万円と定められました。歳入の主なものは、国保税の震災減免による減額。歳出は、事業費の確定に伴う補正であります。

◇ 簡易水道特別会計補正予算（第四号）
 既定予算額から1049

万円を減額し、総額1億6865万円と定められました。歳入の主なものは、震災による水道使用料の減免分の減額。歳出は、事業費の確定に伴う補正であります。

また、簡易水道災害復旧補償工事（新池地内）を繰越事業とするものです。歳入は、分譲地一区画分の減額し、歳出も一区画分の費用を減額する補正であります。

◇ 土地造成事業 特別会計補正予算（第一号）
 既定予算額から650万円を減額し、総額3950万円と定められました。

歳入は分譲地一区画分の減額し、歳出も一区画分の費用を減額する補正であります。

◇ 農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第四号）
 既定予算額から670万円を減額し、総額4億3430万円と定められました。

歳入は、下水道使用料等を増額し、一般会計よりの繰入金を減額。歳出は、事業費の確定等に伴う補正であります。

また、災害復旧事業等（小針・松崎地区他）を繰越事業とするものです。

◇ 墓地特別会計補正予算（第一号）
 既定予算額に46万円を追加し、総額327万円と定められました。

歳入は、一区画分の墓地使用料等に関する増額。歳出は、費用額の確定に伴う補正であります。

◇ 介護保険特別会計補正予算（第二号）
 既定予算額から110万円を減額し、総額3億2145万円と定められました。

歳入は、保険料等の額の確定に伴う減額。歳出は、事業費用等の確定等に伴う補正であります。

◇ 後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）
 既定予算額に45万円を追加し、総額3187万円と定められました。

歳入の主なものは、保険料等の額の確定による減額及び繰入金、繰越金の増額。歳出は後期高齢者医療広域連合保険料等納付金の確定等に伴う補正であります。

また、災害復旧事業等（小針・松崎地区他）を繰越事業とするものです。

平成24年度会計別当初予算

24年度予算

中島村の平成二十四年度予算は、一般会計予算25億8902万円と前年度と比較し、

25.9%の大幅増となりました。また、特別会計を含めた総予算額は38億5619万円で、前年度当初予算と比較いたしますと16.5%増額予算となりました。

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年度比	
一般会計	25億8902万円	20億5600万円	25.9%	
特別会計	国民健康保険	5億6222万円	5億5473万円	1.3%
	簡易水道	1億3362万円	1億2820万円	4.2%
	土地造成事業	4580万円	4600万円	△0.4%
	農業集落排水事業	2億2265万円	2億2454万円	△0.8%
	墓地	298万円	280万円	6.5%
	介護保険	2億6797万円	2億6549万円	0.9%
	後期高齢者医療	3190万円	3142万円	1.5%
合計	38億5619万円	33億922万円	16.5%	

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

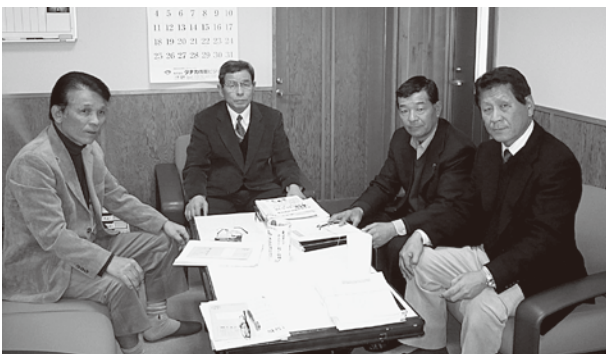
◆主要施策の概要

- ・総務費…震災被害を受けた役場庁舎の改修、財務会計システム更新
- ・民生費…子ども医療費の助成対象年齢拡大、保育所及び福祉センター等除染事業
- ・衛生費…住宅等除染事業
- ・農林水産業費
 - ・天神西地区農道改良舗装工事、東日本大震災農業生産対策交付金、水田利活用促進事業。
 - ・土木費
 - ・滑津・川原田改良工事、狭あい道路整備工事
- ・消防費…被災住宅復旧支援事業
- ・教育費…小・中学校施設維持修繕工事
- ・災害復旧費…改善センター災害復旧工事

議員 弔 議

◆議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

・提出者 水野谷 博議員



3月定例議会にむけた議会運営委員会

委員会報告

議会運営委員会

- 委員長 円谷哲雄
- 委員 木村秋夫
- 委員 藤田利春
- 折笠三吉

議会議員の報酬について、月額5%削減を、現議員の任期中の平成二十七年三月までの三年間延長する条例案が提案どおり可決されました。

◆三月二日委員会

- ・提出議案について
 - ・総務課長より三月定例議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することにしました。
- ・一般質問について
 - ・今回は、五名の議員より質問の通告があり、協議の結果質問を許可すべきとしました。
- ・請願陳情について
 - ・今定例会には、二件の陳情があり、「特例水準解消による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める陳情」については総務教育常任委員会へ、「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」については産業建設常任委員会へそれぞれ付託することとしました。
- ・会期及び日程について
 - ・会期は、三月六日より十六日までの十一日間としました。



議会議員による現地調査

総務教育常任委員会 産業建設常任委員会

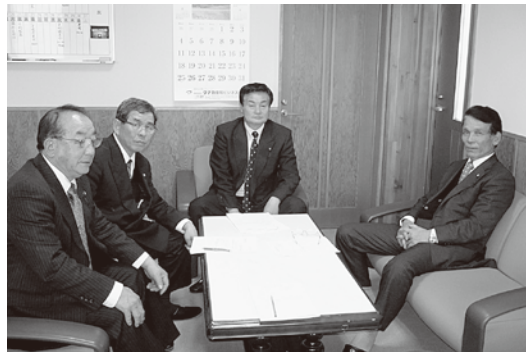
事業個所の

現地調査を実施

三月八日総務教育常任委員会並びに産業建設常任委員会合同による平成二十三年度事業実施個所及び平成二十四年度事業予定個所の現地調査を実施し、担当課長より事業の概要等についての説明を受けました。

総務教育常任委員会

委員長 水野谷博
委員 木村秋夫
折笠三吉
水野谷薫



陳情について審査する総務教育常任委員会

総務教育常任委員会は、陳情一件の案件について付託を受け、三月六日委員会を開催しその内容について審査しました。

◇陳情第一号 特例水準解消による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める陳情について

特例水準解消により、物価スライド分が見直され年金額が削減されることは、

高齢者の生活が経済的に厳しい状況となる。また福島県は現在東日本大震災と原発事故による放射能災害により、高齢者を取り巻く状況は厳しさを増している。こうした時期に年金削減を行うことは適切とは言えない。このようなことから審査の結果「採択」すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

委員長 藤田利春
委員 小室辰雄
円谷哲雄
鈴木新平



陳情について審査する産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、陳情一件の案件について付託を受け、三月六日委員会を開催しその内容について審査しました。

◇陳情第二号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

現在の福島県最低賃金は、全国三十一位と低位にあり、この水準では県内の中小・零細企業で働く人たちがパート労働者の生活改善は望めない。このようなことから、最低賃金の引き上げと早期発効を意図書をもって働きかけを求めることは、願意妥当との意見の一致を見「採択」すべきものと決しました。

議会広報編集委員会

委員長 小室辰雄
委員 水野谷博
木村秋夫
鈴木新平

議会広報編集委員会は五月七日に委員会を開催し、議会だより5月号の編集業務を行いました。

震災及び原発事故調査特別委員会の設置を決議

三月定例議会の初日、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査・研究を進めるため、村議会に「震災及び原発事故調査特別委員会」の設置についての動議が、円谷哲雄議員より提出され全会一致で可決しました。



広報編集委員会

請願・陳情

本議会に提出された請願・陳情は次のとおり処理されました。

◇陳情第一号 特例水準解消による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める陳情
陳情者 全日本年金者組合
支部長 本田武男
審議結果 採択

◇陳情第二号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出の陳情
陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会白河地区連合議長 鈴木 助
審議結果 採択

意見書を次の機関等へ送付
内閣総理大臣
厚生労働大臣
福島労働局長

折笠三吉議員

特別功勞表彰受賞

折笠三吉議員はこのほど、村議会議長として長年にわたり地方自治の振興と発展に貢献した功績が認められ西白河町村議会議長会長より、特別功勞表彰を受賞されました。



特別功勞表彰を受賞の折笠三吉議員

議会議員研修

二月十日矢吹町文化センターにおいて、西白河地方町村議会議員研修会が開催され、本村議会議員も全員参加いたしました。研修は福島大学の今井照教授による「震災以降の分権改

革動向と自治体のあり方」と題し、地域主権改革関連法からの分権改革の動向についての講演でありました。また震災から見えてきた自治体の課題や災害支援における市町村間の連携の重要性についての提言等もあり有意義な研修となりました。



西白河地方町村議会議員研修会

議会行政研修

三月二十八日から二十九日、本議会議員は相馬市及び石巻市を視察研修して参りました。震災からの復旧状況を視察し、今後本村の復旧・復興にあたって参考となる研修となりました。

編集後記

昨年三月におきた東日本大震災と原発事故から一年余が過ぎました。本村でも震災の復旧は徐々に進んでいます。原発事故に伴う放射能汚染対策はまだ手探りの状態が続いております。そうした中、四月には幼稚園・小中学校の入学式が行われ、児童生徒の希望に満ちた元気な姿を見ることができました。この子どもたちのためにも震災復興と放射能除染対策は是非とも果たさなければならぬと決意を新たにいたしました。

本村でも本年度からいよいよ本格的に除染が行われます。除染は私たちの日常生活での健康不安と安全・安心な農産物を生産し風評被害をなくすためにも重要な事業であると思えます。

今こそ多くの村民の皆様の協力のもと困難な課題を克服し、未来を担う大切な子どもたちのためにも、一刻も早くもとどおりの生活に戻れるよう念願するものです。

広報委員 木村秋夫

議会のうごき

月 日	事 項
2月 10日	・西白河地方町村議会議員研修会（矢吹町）
16日	・白河市議会並びに西白河地方町村議会放射能対策特別委員会正副委員長等との意見交換会（西郷村）
21日	・福島県白河・会津地方原子力損害賠償対策本部による文科省への要望及び東京電力との交渉活動（東京）
22日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会（白河市）
〃	・西白河地方衛生処理一部事務組合議会定例会（白河市）
〃	・白河地方水道用水供給企業団議会定例会（白河市）
23日	・福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
24日	・全員協議会
29日	・県南地方市町村議会原子力損害賠償対象区域等に関する連絡協議会設立総会（西郷村）
3月 2日	・議会運営委員会
6日～15日	・第1回定例議会
6日	・全員協議会 ・産業建設常任委員会並びに総務教育常任委員会
8日	・23年度事業実施及び24年度事業予定個所現地調査（村内）
13日	・中島中学校卒業式
16日	・中島幼稚園卒園式
22日	・福島県白河・会津地方原子力損害賠償対策本部による東京電力との第2回目交渉活動（福島市）
23日	・滑津小学校、吉子川小学校卒業式、
27日	・西白河地方町村議会議長会定例会（白河市）
28～29日	・議会議員行政視察研修（相馬市、石巻市）
4月 6日	・中島中学校、滑津小学校、吉子川小学校入学式
9日	・中島幼稚園入園式
11日	・西白河地方町村議会議長会定例会（白河市）
5月 7日	・議会広報編集委員会